

# 教育委員会定例会日程

令和元年（2019年）8月27日

## 1 開 会

## 2 前回会議録の承認

## 3 会議録署名委員の決定

## 4 議事

### 日程第1

#### 議案第37号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて (生涯学習課)

### 日程第2

#### 報告第5号

事務の臨時代理の報告（令和元年9月補正予算）について（教育部・文化部）

### 日程第3

#### 議案第38号

令和元年度教育委員会事務の点検・評価について (教育総務課)

### 日程第4

#### 議案第39号

小田原市立小・中学校の学期について (教育指導課)

## 5 その他

第21回 城下町おだわらツアーマーチの開催について(資料配布のみ) (スポーツ課)

## 6 閉 会

議案第 37 号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて、議決を求める。

令和元年 8 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

## 小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿

任期：令和元年9月1日～令和3年8月31日

役 職	選出区分	氏 名	職 業	専門分野	新・再
委員	学識経験者	篠原 聰	東海大学准教授	博物館学	新 任
〃	〃	田尾 誠敏	東海大学非常勤講師	考 古 学	再 任
〃	〃	田嶋 佳子	西相美術協会会長	美術（洋画）	再 任
〃	〃	一寸木 肇	おおい自然園園長	自然（甲殻類）	再 任
〃	〃	鳥居 和郎	小田原市文化財保護委員	歴 史 学	再 任
〃	〃	中村 ひろ子	元・神奈川大学大学院特任教授	民 俗 学	再 任
〃	〃	山下 浩之	県立生命の星・地球博物館 専門学芸員	自然（地質学）	新 任
〃	学校教育 関係者	伊藤 宏幸	泉中学校長		再 任
〃	〃	星寄 文克	片浦小学校長		再 任

※ 委員長・副委員長は新たに選任予定

※ 委員は五十音順。敬称略。

小田原市郷土文化館協議会委員新任候補者名簿

【候補者】

選出区分	学識経験者
氏名	篠原 聡
住所	神奈川県秦野市
生年	昭和 48 年
備考	東海大学准教授
委嘱期間	令和 3 年 8 月 31 日まで

選出区分	学識経験者
氏名	山下 浩之
住所	神奈川県中郡二宮町
生年	昭和 42 年
備考	生命の星・地球博物館 専門学芸員
委嘱期間	令和 3 年 8 月 31 日まで

【前任者】

選出区分	学識経験者
氏名	奥野 花代子

選出区分	学識経験者
氏名	広谷 浩子

報告第5号

事務の臨時代理の報告（令和元年9月補正予算）について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和元年8月27日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

## 事務の臨時代理について

市議会提出議案(令和元年9月補正予算)について、市長から意見を求められたので、本市教育委員会は原案に同意することを小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理した。

## 令和元年9月補正予算概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	補正額	主な内容
(項) 寄附金 (目) 教育費寄附金 教育総務費寄附金	500	<u>奨学基金寄附金</u>
(項) 市債 (目) 教育債	27,500	<u>社会教育債</u>
合計	28,000	

(歳出)

(単位：千円)

科目	補正額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 子どもの生きる 力育成経費	1,283	<u>いじめ防止対策推進事業</u> いじめ防止対策調査会委員報酬、費用弁償				1,283
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 一般経費	500	<u>内部事務</u> 奨学基金積立金			500	
(項) 社会教育費 (目) 図書館費 図書館運営経費	29,370	<u>駅前図書施設整備事業</u> 小田原駅東口図書館整備 事業費  〔令和元年～2年度継続事業〕 継続費設定額 222,067		27,500		1,870
合計	31,153			27,500	500	3,153

議案第 38 号

令和元年度教育委員会事務の点検・評価について

令和元年度教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和元年 8 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

(案)

令和元年度  
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和元年 8 月  
小田原市教育委員会



# 目 次

<b>1 平成 30 年度教育委員会の活動状況</b>	
(1)教育委員	1
(2)平成 30 年度定例会案件	1
(3)平成 30 年度総合教育会議案件	3
(4)会議等への出席状況	4
<b>2 令和元年度教育委員会事務の点検・評価</b>	5
(1)目的	5
(2)点検・評価の実施方法	5
(3)学識経験者	5
(4)ヒアリング日程等	5
(5)選定事業	6
<b>3 事務の点検・評価結果</b>	7
(1)ヒアリング結果について	7
(2)点検・評価ヒアリング結果一覧	8
ア 外国語教育推進事業	9
イ いじめ防止対策推進事業	11
ウ 食育啓発事業	13
エ 防災教育事業	15
オ 家庭学習の推進	17
カ 公立幼稚園教育推進事業	19
キ 特別支援相談・通級指導充実事業	21
ク 放課後子ども教室推進事業	23
ケ 学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）	25
<b>4 平成 30 年度（平成 29 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業 における点検・評価後の状況</b>	29
<b>5 小田原市学校教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）における 成果指標</b>	39

# 1 平成 30 年度教育委員会の活動

## (1) 教育委員



教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員  
栢 沼 行 雄 和 田 重 宏 萩 原 美 由 紀 吉 田 眞 理 森 本 浩 司

(H25. 10. 1~ R2. 9. 30) (H20. 10. 1~ R2. 9. 30) (H23. 10. 5~ R1. 10. 4) (H26. 10. 1~ R4. 9. 30) (H28. 10. 1~ R3. 9. 30)

## (2) 平成 30 年度定例会案件

### 平成 30 年 4 月 23 日定例会

- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 平成 31 年度使用教科用図書の採択方針について
- 学校運営協議会設置校の指定について
- 学校運営協議会委員の任命について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則）について
- 事務の臨時代理の報告（小田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程）について

#### 【報告事項】

- 市議会 3 月定例会・予算特別委員会の概要について
- 平成 29 年度下半期寄付採納状況について
- 教育委員会職員の公務災害の状況について
- 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキの異変について

### 平成 30 年 5 月 22 日定例会

- 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて
- 小田原市立学校文書管理規則の一部を改正する規則について
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

- 小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例に関する意見の申出について【非公開】
- 平成 30 年 6 月補正予算に関する意見の申出について【非公開】

#### 【報告事項】

- 青少年の体験交流事業等について
- 小田原市社会教育委員会議提言書について
- 給食費の口座引落としについて
- 学校閉庁日の実施について

### 平成 30 年 6 月 26 日定例会

- 史跡小田原城跡調査・整備委員会への諮問について
- 小田原市就学支援委員会の委嘱について
- 小田原市立中学校に係る部活動の方針の策定について

#### 【報告事項】

- 学校施設のブロック塀の状況について

### 平成 30 年 7 月 24 日定例会

- 小田原市立中学校に係る部活動の方針の策定について（継続審議）
- 小田原市社会教育委員の委嘱について
- 特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について
- 平成31年度使用教科用図書の採択について

【報告事項】

- 市議会6月定例会の概要について

**平成30年8月28日定例会**

- 小田原市図書館協議会教育委員の任命について
- 平成30年度教育委員会事務の点検・評価について
- 事務の臨時代理の報告（平成30年9月補正予算）について

【協議事項】

- 小学校及び中学校における空調設備等について【非公開】

【報告事項】

- 図書館の運営について【非公開】

**平成30年9月25日定例会**

- 事務の臨時代理の報告（平成30年9月補正予算）について

【報告事項】

- 史跡小田原城跡保存活用計画策定について
- 特別支援学級で使用する一般図書について

**平成30年10月23日定例会**

【協議事項】

- （仮称）おだわら子ども教育支援センターについて【非公開】

【報告事項】

- 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について
- 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

【その他】

- 平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

**平成30年11月27日定例会**

- 事務の臨時代理の報告（平成30年12月補正予算）について

- 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて【非公開】

【協議事項】

- 小田原市図書館の運営等について【非公開】

【報告事項】

- 学校施設のブロック塀の再点検の結果について
- 平成31年度公立幼稚園新入園児応募状況について

【その他】

- 平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

**平成30年12月21日定例会**

- 平成31年度 教育指導の重点について

【その他】

- 平成30年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

**平成31年1月28日定例会**

- 平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について

- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について

- 市議会定例会提出議案（平成31年度予算案）に同意することについて【非公開】

- 市議会定例会提出議案（小田原市図書館条例の一部を改正する等の条例）に同意することについて【非公開】

- 市議会定例会提出議案（小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて【非公開】

- 市議会定例会提出議案（平成31年3月補正予算案）に同意することについて【非公開】

- 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて【非公開】（追加）

【協議事項】

- 小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方について（追加）

【報告事項】

- 学期制検討の経過について
- 不登校重大事態発生に伴う諮問について
- 市議会12月定例会の概要について

## 平成 31 年 2 月 22 日定例会

- 小田原市指定重要文化財について
- 小田原市図書館運営方針について
- 小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】  
【協議事項】
- 小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方について  
【報告事項】
- 平成 30 年度全国体力・運動能力習慣等調査結果について  
【その他】
- 平成 30 年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

## 平成 31 年 3 月 19 日定例会

- 小田原市図書館運営方針について（継続審議）
- 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員の委嘱について
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について
- 公立幼稚園の基本方針について
- 事務の臨時代理の報告（平成 31 年 3 月補正予算（追加議案））について
- 教育委員会職員の人事異動について【非公開】  
【その他】
- 平成 30 年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

## （3）平成 30 年度総合教育会議案件

### 平成 30 年 8 月 3 日

- 今後の学校施設整備の考え方について
- 就学前教育・保育のあり方について
- その他

### 平成 31 年 2 月 12 日

- 小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方について
- その他

#### (4) 会議等への出席状況

日付		活動内容
平成30年	4月12日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会・意見交換会
	4月24日	西湘地区教育委員会連合会役員会
	5月30日	西湘地区教育委員会連合会総会
	6月25日	学校訪問
	7月2日	学校訪問
	7月5日	学校訪問
	7月10日	教育委員会事務の点検・評価
	7月12日	学校訪問
	7月13日	学校訪問
	7月27日	教育委員会事務の点検・評価
	8月3日	総合教育会議
	8月9日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会
	8月23日	教育講演会
	8月27日	西湘地区教育委員会連合会役員会
	10月10日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	11月14日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
平成31年	2月12日	総合教育会議
	3月11日	中学校卒業式
	3月15日	幼稚園卒園式
	3月20日	小学校卒業式

## 2 令和元年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和元年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

### （1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。

また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

### （2）点検・評価の実施方法

ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。

イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。

ウ 教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。

エ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。

オ 点検・評価の結果を市議会に提出し公表する。

カ 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会に報告する。

### （3）学識経験者

点検・評価を実施するに当たり、次の学識経験者の知見を活用した。

重松克也氏（横浜国立大学教育学部教授）

津曲 浩氏（小田原市PTA連絡協議会長）

露木幹也氏（小田原市事業協会主事長）

### （4）ヒアリング日程等

ア 日時 令和元年7月26日（金）午後1時30分から午後8時30分まで

イ 場所 市役所 全員協議会室（3階）

ウ 学識経験者 重松氏

津曲氏

露木氏【コーディネーター】

エ 教育委員会 栢沼教育長、和田委員、萩原委員、吉田委員、森本委員

## (5) 選定事業

教育委員会が所管する全事務事業（104件）の中から、小田原市学校教育振興基本計画の9の重点方針ごとに各1事業を選定することとした。

事業の選定は、所管が作成した事務事業評価表及び前年の評価後の状況を踏まえて、教育長及び教育委員の関心の高い事業とした。

### 9の重点方針

- |        |               |          |
|--------|---------------|----------|
| 1 学ぶ力  | 2 豊かな心        | 3 健やかな体  |
| 4 生活力  | 5 家庭教育        | 6 就学前教育  |
| 7 学校教育 | 8 コミュニティ・スクール | 9 教育施設環境 |

- |                            |             |          |
|----------------------------|-------------|----------|
| ア 外国語教育推進事業                | 教育指導課       | (9 ページ)  |
| イ いじめ防止対策推進事業              | 教育指導課・教育総務課 | (11 ページ) |
| ウ 食育啓発事業                   | 学校安全課       | (13 ページ) |
| エ 防災教育事業                   | 教育指導課       | (15 ページ) |
| オ 家庭学習の推進                  | 教育指導課       | (17 ページ) |
| カ 公立幼稚園教育推進事業              | 教育指導課       | (19 ページ) |
| キ 特別支援相談・通級指導教室充実事業        | 教育指導課       | (21 ページ) |
| ク 放課後子ども教室推進事業             | 教育総務課       | (23 ページ) |
| ケ 学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園） | 学校安全課       | (25 ページ) |

### 3 事務の点検・評価結果

#### (1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善（拡大）」「見直し・改善（縮小）」「廃止・休止」のうち1つを点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。



(2)点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
ア	学ぶ力	外国語教育推進事業	継続実施 3人 見直し・改善(拡大) 5人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	9ページ
イ	豊かな心	いじめ防止対策推進事業	継続実施 5人 見直し・改善(拡大) 3人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	11ページ
ウ	健やかな体	食育啓発事業	継続実施 3人 見直し・改善(拡大) 4人 見直し・改善(縮小) 1人 廃止・休止 0人	13ページ
エ	生活力	防災教育事業	継続実施 4人 見直し・改善(拡大) 4人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	15ページ
オ	家庭教育	家庭学習の推進	継続実施 1人 見直し・改善(拡大) 6人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 1人	17ページ
カ	就学前教育	公立幼稚園教育推進事業	継続実施 4人 見直し・改善(拡大) 2人 見直し・改善(縮小) 2人 廃止・休止 0人	19ページ
キ	学校教育	特別支援相談・通級指導教室充実事業	継続実施 5人 見直し・改善(拡大) 3人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	21ページ
ク	コミュニティ・スクール	放課後子ども教室推進事業	継続実施 3人 見直し・改善(拡大) 5人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	23ページ
ケ	教育施設環境	学校施設維持・管理事業	継続実施 5人 見直し・改善(拡大) 3人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	25ページ (小学校)
				26ページ (中学校)
				27ページ (幼稚園)

ア	事務事業名	外国語教育推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		学ぶ力	担当課	教育指導課	
事業コスト	H30決算額(千円)	28,544	うち一般財源(千円)	28,544	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p><b>【事業目的】</b> 国際理解教育と外国語教育を推進するため、小中学校に6名の外国語指導助手（ALT）と10名の小学校英語専科非常勤講師を配置し、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。</p> <p><b>【実施内容】</b> ALTについては、市内の小中学校を6つのグループに分け、各グループに1名配置し、授業を行った。小学校英語専科非常勤講師については、移行期間措置として増えた15時間分の授業を行った。</p> <p><b>【成果（実績）】</b> 平成30年度は、学校規模に応じて、小学校へは27日～45日、中学校へは12日～28日、ALTを配置した。小学校英語専科非常勤講師については、小学校の規模に応じて、15日～23日配置した。</p>
--

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るとともに、子供の外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るために、ALTの配置が求められる。しかしながら、国や県から配置はないため、市で配置していく必要がある。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	児童生徒が外国語や外国の文化をより身近なものに捉えられるようになった。英語表現を日常的に使う姿が見られるようになった。
今後の事業展開	小学校外国語教科化に備えて、ALT等の配置日数が適切かどうか、また増加する授業時間数への対応等を検討していく。
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

### 点検・評価者からの主な意見

- ・ 予算の問題はあると思うが、初等英語科を教えられる人材が充足して来るまで、できる限り小学校英語専科非常勤講師やALTを活用して現場の先生の負担を無くしてほしい。
- ・ 子供たちには、ALT自身の生き方や暮らす姿勢などからも学びを感じ取ってもらうことで、ALTが関わる意味が英語教育や国際理解以上のものになる。
- ・ ネイティブでない言語圏の方でも、英語を自由に話せる人を登用し、その先生の背景にある文化も含めた外国語・文化を学ぶ時間になると良い。
- ・ 今年、ラグビーオーストラリア代表選手の訪問があったが、外国語を使うスポーツ選手やミュージシャンなどが学校を訪問して授業をしてくれるなど、英語を使う人と触れ合い実際に使える場面ができると良い。
- ・ かつての英語教育は、テストで評価のしやすい授業形態であったと思うが、実際に役に立つ英語を身に付けるための評価方法に変えられないか。
- ・ 外国語・外国文化への柔軟な対応が求められる時代にあって、教育の果たす役割は期待大であり、より充実を図ってほしい。

### 今後の方向性

継続実施 3人    見直し・改善（拡大） 5人    見直し・改善（縮小） 0人    廃止・休止 0人

イ	事務事業名	いじめ防止対策推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		豊かな心	担当課	教育指導課・教育総務課	
事業コスト	H30決算額(千円)	432	うち一般財源(千円)	432	

**事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)**

いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、「小田原市いじめ問題対策連絡会」を開催し、家庭、地域および関係機関との更なる連携を図っている。

また、「小田原市いじめ防止対策調査会」においては、医師、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士により、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上、重大事態が発生した場合の調査審議を行っている。

**評価・振り返り・今後の方向性**

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	平成25年度に制定されたいじめ防止対策推進法の規定により、市町村にいじめ対策が義務付けられている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	いじめの認知について、周知をすすめてきた結果、学校はいじめを積極的に認知していこうという考え方に変わってきている。
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

**前年度点検・評価対象欄**

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

## 点検・評価者からの主な意見

- ・ いじめ予防の観点には親支援も必要である。
- ・ いじめをする子の家庭も支援を求めている場合がある。その家庭の何がうまくいなくて子供がフラストレーションを抱えているか、親が考えられるような支援が必要
- ・ いじめ問題の対応を学校や教育委員会だけに負わせるのは無理がある。学校でできない分野や親支援の観点として、いじめ問題対策連絡会の機能強化を望む。
- ・ 子供のうちから、トラブルがあった時にどうやって関係を修復していくかという学びをしていくことが大事である。
- ・ 子供たちの考えが、トラブルを避けて表面的な人間関係の構築だけであればよいということにならないよう、予防も大切だが、大きなトラブルにならないくらいのところで解決する力が大事。そしてそれは学校だけではできないことである。
- ・ 一律の基準によって、言葉や行為を禁止することでいじめ予防とすることは、子供同士の関わりを消極的にすることにもなる。先生は大変だが適切なタイミングで子供同士の関係をつなげたり通訳的な役割を担って欲しい。
- ・ 一方的な抑止教育では限界がある。
- ・ 根絶は難しいが、啓発活動を通じて深刻化させないことを望む。

## 今後の方向性

継続実施 5 人    見直し・改善（拡大） 3 人    見直し・改善（縮小） 0 人    廃止・休止 0 人

ウ	事務事業名	食育啓発事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		健やかな体	担当課	学校安全課	
事業コスト	H30決算額(千円)	0	うち一般財源(千円)	0	

#### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

小中学校における食育を推進するため、栄養教諭や学校栄養職員が地場産物や郷土の食文化を継承した給食を生きた教材として活用するとともに、食に関する指導や教科に関連した授業を行う。  
また、成長期の子供たちが望ましい食習慣を身に付けるために家庭、地域に向けた食育の普及啓発を行う。

#### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校給食法、食育基本法、国や県の食育推進計画、小田原市食育推進計画に基づいて、小中学生の望ましい食習慣や食に関する知識を身に付けさせるという教育活動である。また、家庭等に向けた食育の普及啓発事業であるので、行政が実施すべき事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	毎年市内商業施設で実施している学校給食展は、平成30年度も小田原地下街HaRuNe小田原で実施し、多くの市民等に啓発を図ることができた。JAや民間企業と連携し、体験コーナーや食育に関するスタンプラリーを実施し、児童・生徒の来場者が増加した。また、保護者だけでなく、広く市民に食育の啓発が図れた。
今後の事業展開	引き続き、適切に事業を実施する。
今後の方向性	継続実施

#### 前年度点検・評価対象欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

## 点検・評価者からの主な意見

- ・ 作り手の心が相手に伝わっているかどうかという食育が大事と思う。
- ・ 「弁当の日」が、作り手の気持ちを考えることや、食育のいろいろな要素の学びとして行われていることが、成果として表れているか検証が必要。
- ・ 「弁当の日」は親は否定的かもしれないが、手間がかかるからこそ子供たちの力になると思う。料理の手伝いをしない今の子供には、台所で立ち料理をすることで、段取りや味付けなどを通して生きる力を養えると思う。
- ・ 「弁当の日」は貴重な食育体験になると思うので、実施校と回数が増えるように模索してほしい。
- ・ かつて竹下和男先生が行った「弁当の日」の講演会を毎年、あるいは3年に1度、企画しても良いと思う。
- ・ 弁当に限らず、家庭の中で親と一緒に調理をするということでも、作り手の気持ちを考えることになると思うので、そういう視点からの啓発事業としてもできると思う。
- ・ 「食に関する指導」の学校ごとの実施回数のばらつきが課題である。
- ・ 「食に関する指導」は学校からの要請で行っているということだが、中学生は特に大事な時期であるので、しっかりと講習をしてほしい。
- ・ 自分の体に入る物を自分で管理することが大切であり、市販されている物で体に悪い物の情報も食育に含んだら良い。
- ・ 教育ファーム（生産者等の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまでを体験する教育活動のこと）を各校でやっているが、それが食育にどう生かされているか、把握や発表をしてほしい。HaRuNe小田原の給食展で、教育ファームの収穫物をどう献立にしているか展示してみるなどはどうか。
- ・ 学校給食展がどんな効果・成果をもたらしたのか、啓発ができているかを測れるアンケート項目の設定が必要
- ・ 学校安全課が実施する食育と各学校が独自に実施する食育があるが、同じ食育ということで、どのように共有・連携していくかが課題である。
- ・ 残菜が減っているというのは、1つの成果としてあがってきており良い。

## 今後の方向性

継続実施 3人    見直し・改善（拡大） 4人    見直し・改善（縮小） 1人    廃止・休止 0人

エ	事務事業名	防災教育事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		生活力	担当課	教育指導課	
事業コスト	H30決算額(千円)	500	うち一般財源(千円)	500	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p><b>【目的】</b>  自分で自分の命を守るための思考力・判断力や行動力と、災害時における地域の支援者として行動しようとする意欲や実行力を育てるため、防災や安全についての児童生徒の学びを深める取組を推進する。</p> <p><b>【実施内容】</b>  平成30年度は、幼稚園1園、小学校3校、中学校1校に学校防災アドバイザーを派遣した。また、小学校1・3・5年生、中学校1年生に防災教育用パンフレットと、効果的な活用のための活用ガイドを配付した。</p>
--

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>地域の特性や児童生徒の実態に応じた防災教育を推進するために市の事業実施が妥当である。</p> <p>児童生徒及び教職員の防災意識と防災に関する実践力の向上につながっており、今後も一層の向上を目指す。</p>
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p>防災アドバイザーの派遣については、これまでの事業継続により全ての中学校区において、1校・園の実施ができている。</p> <p>防災アドバイザー派遣校では、「南海トラフ地震に関する情報(臨時)」に対応した防災対策マニュアルへの改定が図られている。</p>
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—



### 点検・評価者からの主な意見

- ・中学生には「小田原市いっせい総合防災訓練」への参加などで、災害時に支援する側にも回れるような力を身に付ける環境を整えてほしい。
- ・「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は、緊急時用として使うなら、コンパクトにして必要最小限となる内容に絞った方が活用できる。
- ・「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は授業の中で危機管理を学ぶ教材としての活用を希望する。
- ・地震災害以外にも、水害や防犯、その地区の災害をテーマにしたパンフレットも今後検討されたい。
- ・学校防災アドバイザーの派遣校数が少ないという課題への対処として、派遣校数を増やす努力のほか、希望制ではなく強制にする、学校防災アドバイザーの教を学校間で共有するという方法はどうか。
- ・起震車体験や煙体験、水流体験などを通して、子供たちに実感として危険を察知する力を身に付けてもらうのはどうか。
- ・学校にある避難はしごを実際に訓練で使ってみてはどうか。

### 今後の方向性

継続実施 4人    見直し・改善（拡大） 4人    見直し・改善（縮小） 0人    廃止・休止 0人

オ	事務事業名	家庭学習の推進			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		家庭教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	H30決算額(千円)	—	うち一般財源(千円)	—	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p><b>【おだわらっ子ドリルの作成】</b>  児童の基礎学力の向上を目指し、本市独自のドリル教材を作成し、各校や放課後子ども教室等での活用を図る。平成30年度から2年間の計画で、教育研究所のプロジェクト研究においてドリルを作成し、効果的な活用を検討していく。</p> <p><b>【家庭学習の手引きの作成】</b>  児童生徒の学力向上に向けては家庭と学校が協力し、家庭学習の充実を図ることが必要である。各校では、その実態に応じて家庭学習の手引きを作成し、家庭への啓発を図っている。教育指導課としては特に取り組んでいない。</p>
--

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p><b>【おだわらっ子ドリルの作成】</b>  研究員が市の児童生徒の実態に即したドリルを作成しており、その活用は効果的であると考えます。</p> <p><b>【家庭学習の手引きの作成】</b>  家庭学習の手引きについては、各校がそれぞれ取り組んでいる。</p>
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p><b>【おだわらっ子ドリルの作成】</b>  平成30年度から教育研究所のプロジェクト研究として作成を始めた。完成後は、費用対効果の側面から検証する必要がある。</p>
今後の事業展開	<p><b>【おだわらっ子ドリルの作成】</b>  ドリルを完成させ、各学校で活用していく。</p> <p><b>【家庭学習の手引きの作成】</b>  継続実施予定(各学校により)</p>
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>「おだわらっ子ドリル」のねらいを、教員が蓄積してきた学習のつまづきの改善を共有するとともに、つまづきやすい問題等に関するアドバイスを入れ込むなどし、基礎的な勉強が分からない子供を減らす目的で、予算化し推進していただきたい。</p> <p>「おだわらっ子ドリル」の必要性や費用対効果、活用方法を十分に検討した上で、作成を継続するか市販のドリルの活用を選択すべき。</p> <p>「家庭学習の手引き」を、「作成趣旨と活用方法を十分に理解してもらえ」「基礎学力の育成と発展的学習を分けて考え、家庭への対応も分けて行う」「基礎的な学習及び発展学習と自らの興味関心から探求する学習とを明確に区分する」といった視点で作成できないか。</p>
指摘事項に対する具体的な取組内容	<p>現在、教育研究所プロジェクト研究(平成30年4月～平成32年3月)において、8名の研究員によって、小3～6年の国語と算数のドリルを作成途中であり、その中で御意見を参考にしていきたい。</p> <p>現在、教育研究所プロジェクト研究(平成30年4月～平成32年3月)で、小3～6年の国語と算数のドリルを作成途中であり、その中で御意見を参考にしていきたい。</p> <p>「家庭学習の手引き」は、各小学校在実態に応じて工夫をしながら作成している。現時点で小田原市として手引きを作成する考えはない。指摘事項については、機会をとらえながら、指導していきたい。</p>

### 点検・評価者からの主な意見

- ・ドリルの具体的な活用方法を、家庭での活用も含め検討してほしい。
- ・広く一般的に使うものではなく、ターゲットを設定し、公的な機関が作成する学び直しができるドリルという位置付けではどうか。
- ・低学年を対象とするドリルは、放課後子ども教室で活用すれば良い。
- ・福祉健康部が所管する生活困窮者世帯への学習支援事業での活用もできる。
- ・ドリルには対象となる学年があるだろうが、使うのはその学年に限らなくても良く、学年を表記する欄は無くても良い。
- ・製本はせず、1枚ずつ扱えるドリルにすると活用がしやすい。
- ・初任者の先生の研修に使えないか。先生方が蓄積してきた、子供たちがどのようなところにつまづくかという経験をこのドリルを使って学ぶことができる。
- ・保護者も教え方が分からなかったりするのでは、市販のドリルでは分からなかったがこのドリルなら分かるというものになるかどうか。
- ・このドリルでつまづいた子へのフォローがどこまでできるだろうか。
- ・活用方法やターゲットが不明確なものは活用されないと思う。
- ・子供たちがつまづくところが分かっているのなら、授業の中でこそ活用されるものとなるのではないか。授業とは別に家庭で自習させるためでは、つまづいている子が本当に使えるか疑問である。

### 今後の方向性

継続実施 1 人    見直し・改善（拡大） 6 人    見直し・改善（縮小） 0 人    廃止・休止 1 人

カ	事務事業名	公立幼稚園教育推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		就学前教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	H30決算額(千円)	28,998	うち一般財源(千円)	0	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

公立幼稚園では「介助を要する園児を支援するための介助教諭など各園に臨時職員の配置」「酒匂幼稚園及び下中幼稚園での延長保育の実施」「発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言するための臨床心理士等の専門家の派遣」「教員の資質向上等を図るための研究事業」を実施し、幼児教育の向上を図っている。

今後は、保育所及び小学校とも連携し、運営形態を含めた在り方を検討していく。

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	幼児教育の充実を図り、質の向上に努めていく必要があることから、市が関与して実施するべきである。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	副園長不在の園が2園あり、必要最低限の人員で運営しているが、質の高い保育を提供する上でも適正な職員数について検討する必要があると考える。
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>私立幼稚園との連携強化体制づくりを積極的に推進していく必要がある。</p> <p>公立幼稚園での取組の成果等を、私立幼稚園・保育所へ情報提供し、共有するシステムの構築が必要である。</p> <p>延長保育の拡充をさらに進める必要がある。</p> <p>認定こども園化への移行について、幼稚園型か連携型かの方向性を打ち出す必要がある。</p>
指摘事項に対する具体的な取組内容	<p>(私立幼稚園・保育所との連携等、認定こども園化については) 教育部と子ども青少年部で「公立幼稚園・保育所の今後のあり方」を作成中であり、今後、民間施設等を交え協議していく予定である。</p> <p>(延長保育の拡充については) 現在検討している認定こども園化に含めて検討していくため取り組んでいない。</p>

### 点検・評価者からの主な意見

- ・ 人材確保のため臨時職員の賃金をあげてほしい。
- ・ 今後、公立幼稚園の統廃合という話もあると思うが、費用がかかっていることなので、早く考えた方がよい。
- ・ 現在、園児数が少ない園もあると思うが、少人数であることで丁寧に保育できるという特色を出すという考え方もある。
- ・ 私立幼稚園に、よりインクルーシブ教育に目を向けてもらうため、公立・私立幼稚園の交流を進めてほしい。

### 今後の方向性

継続実施 4 人    見直し・改善（拡大） 2 人    見直し・改善（縮小） 2 人    廃止・休止 0 人

キ	事務事業名	特別支援相談・通級指導教室充実事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		学校教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	H30決算額(千円)	9,269	うち一般財源(千円)	6,320	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

小田原市の支援教育の在り方、内容・指導方法の改善、条件整備等について話し合うために、特別支援教育推進会議を年2回開催する。

また、幼小中学校に在籍する、様々な課題を抱えた児童生徒や保護者及び教員を対象に相談を受けるため特別支援教育相談室「あおぞら」を運営するとともに、コミュニケーションやことばの課題に対する適切な指導や支援を行うために、通級指導教室を運営する。

さらに、教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校生活において適切な支援や環境について検討するために就学支援委員会を含めた就学相談を実施した。

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	様々な課題を抱えた児童生徒は、年々増加し、その背景は複雑化している。学校と直結した児童生徒に関わるものであるため、担当課が他機関と連携し、一人ひとりに必要な支援や環境について検討していく必要がある。また、多様性を認め合う社会作っていくためにも、市が関与し相談体制を充実させる必要がある。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	相談内容の複雑化や教育的ニーズの多様化に伴い、相談に伴う検査費用の見直し、通級指導教室の充実、さらに総括的な相談体制の在り方について、検討した。
今後の事業展開	相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、専門的な人材の確保や関係機関との連携支援体制の整備を検討する。また、通級指導教室における指導力を向上させるために、研修会や学習会を開催する。
今後の方向性	見直し・改善

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—

### 点検・評価者からの主な意見

- ・ インクルーシブ教育について現場の先生の意識改革は必要であり、今後も啓発活動を継続して行ってほしい。
- ・ 世間や社会も支援の必要な者への理解を深めることが必要だし、同時に支援が必要な者もまた自分や自分の周囲に対して理解をしていくことで、双方向で理解を深めることも大事である。
- ・ 「自分がどんな支援を必要としているか」や「できないこと」を安心して発信できる環境が実現すると良い。それが社会参加であり、相互理解や自立につながることである。
- ・ 支援の必要な者の特別性を強調せず、むしろ当たり前前の存在になることが、誰もが安心して暮らせる本当に良い町になると思う。

### 今後の方向性

継続実施 5 人    見直し・改善（拡大） 3 人    見直し・改善（縮小） 0 人    廃止・休止 0 人

ク	事務事業名	放課後子ども教室推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針			コミュニティ・スクール	担当課	教育総務課
事業コスト	H30決算額(千円)	14,085	うち一般財源(千円)	7,089	

#### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

放課後子ども教室は、全ての子供を対象に、放課後の時間、小学校の余裕教室等を子供の安全・安心な活動拠点として活用し、地域の方々の参画等を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を創出するもの。

平成29年度までに11校に設置しており、平成30年度に新たに7校に設置し、計18校で延べ793回実施、1回あたりの参加児童は平均24人であった。

参加児童の保護者に対するアンケートでは、来年度以降も参加する予定であるとの回答が全体の86%あり、満足度は高い。

#### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校を拠点に、地域の方々の協力を得ながら実施することで、児童が心豊かで、健やかに育まれることにつながっている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	青少年課所管の「地域の見守り拠点づくり事業」と連携し、「学校を中心とした居場所づくり」をする中で、地域の方に協力いただき、体験活動の新規実施や拡充につなげた。
今後の事業展開	令和元年度に全ての小学校への設置が完了することから放課後児童クラブとの一体的な運営や連携について研究しながら、効率的な運用を図る。
今後の方向性	継続実施

#### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取組内容	—



### 点検・評価者からの主な意見

- ・ スタッフ集めの課題解消として、中学校の時間講師を活用できないか。
- ・ 現在は、学習支援を中心に行うことから、教員免許を持っている者を学習アドバイザーとしているが、全員が教員免許を持っている必要はなく、3人のうち1人が持っていれば良いなど、運営の仕方でもスタッフ集めの課題を解消できないか。
- ・ 今後、事業を拡大したり申込者が増えていけば、いずれ支援が必要な子の受入体制が課題となる。その時にどうするかを考えておく必要がある。
- ・ 支援の必要な子を受け入れられるようにするにはどうしたら良いか、コーディネーターミーティングの中で話し合えると良い。
- ・ 児童が学習アドバイザー等に教えてもらってもどうしても分からなかった時に、学校の先生に気軽に相談できるルートがあると良い。子供を中心とした関係づくりにもつながる。
- ・ 通常の授業を補完する放課後子ども教室はとても良いと思う。
- ・ 貧困対策でもあると思う。
- ・ 放課後子ども教室に貧困対策も視野に入れると、ニーズがまた変わってくる面も出てくると思う。それに対応できるかどうかはスタッフ次第である。ゆくゆくはそういう課題も出てくると思う。
- ・ 子ども食堂が増えてきており、またそこでも宿題をやっているところも多いので、連携していくと良いのではないか。行政と民間の役割分担など、小田原市としての望ましい姿を考える時が来ている。
- ・ 週3日開催を目標に努めてほしい。

### 今後の方向性

継続実施 3人    見直し・改善（拡大） 5人    見直し・改善（縮小） 0人    廃止・休止 0人

ケ	事務事業名	学校施設維持・管理事業(小学校)			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針			教育施設環境	担当課	学校安全課
事業コスト	H30決算額(千円)	1,406,842	うち一般財源(千円)	488,903	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>学校施設の運営に係る光熱水費・委託料等の経常的業務の管理、校舎等の維持・管理工事や校庭整備(芝生化含む)を行い、子供たちに教育の場を提供する事業。</p> <p>学校施設の維持・管理に必要となる電気・ガス・水道などのライフラインの整備と維持、小破修繕、外壁や雨漏り等の管理工事、機械警備や樹木整枝剪定などを行い、児童が安心して学べる場を提供する。</p>
--

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校教育法の規定により、学校施設は、その設置者である市が管理義務を負うこととなっていることから、市が管理し、その経費を負担することが必要であり、市が実施すべき事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学校施設の維持・管理における修繕等について、専門職を配属し、担当内で修繕等の進捗を管理することで、業務の効率化を図ることが可能である。
今後の事業展開	学校施設の老朽化に対応するため、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施してきた。今後は、本市全体の公共施設再編基本計画との整合を図りながら、学校施設の長寿命化や機能向上を含めた再整備計画策定を目指すため、短期計画を見直す。
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>学校施設を地域の高齢者や障がい者ほかすべての人が利用できるよう、「みんなのトイレ」の設置が望ましい。</p> <p>学校施設の地域住民への開放に伴うリスクの洗い出しと検討、複合化・多目的化に向けたプラン策定には特にソフト面から具体的な検討を加えるべき。</p> <p>危険を伴わない軽微な修繕は、教師、PTA、市教育委員会、自治会などが協力して一覧を作成し、地域のマンパワーを活用するといった工夫があっても良い。</p> <p>校内の樹木の管理を徹底していただきたい。</p>
指摘事項に対する具体的な取組内容	<p>今後、新築、増改築の際には「みんなのトイレ」を設置していきたい。なお、小中学校のトイレ全面改修の際には、ケガ、体が不自由な児童・生徒の利用を考慮し、各階、男女に1か所ずつ車いすに対応したトイレ(手摺り付き)を設置している。今後も継続していく方針である。</p> <p>地域開放については、セキュリティをどのように確保していくかが課題である。平成32年度末までに学校施設長寿命化計画を策定するよう文部科学省から示されており、その中で複合化・多目的化の一つとして検討していきたい。</p> <p>平成31年度から、学校の軽微な修繕については、地域団体(PTA、おやじの会など)から自主的な修繕の申し出があった際に必要な資材の支給を行う「学校施設修繕ボランティア活動支援事業」を開始した。</p> <p>平成31年度については、30年度と比較し樹木伐採選定委託料の予算を増額計上した。</p>

ケ	事務事業名	学校施設維持・管理事業(中学校)			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		教育施設環境	担当課	学校安全課	
事業コスト	H30決算額(千円)	449,557	うち一般財源(千円)	170,753	

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>学校施設の運営に係る光熱水費・委託料等の経常的業務の管理、校舎等の維持・管理工事や校庭整備を行い、子供たちに教育の場を提供する事業。</p> <p>学校施設の維持・管理に必要な電気・ガス・水道などのライフラインの整備と維持、小破修繕、外壁や雨漏り等の管理工事、機械警備や樹木整枝剪定などを行い、生徒が安心して学べる場を提供する。</p>
---

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校教育法の規定により、学校施設は、その設置者である市が管理義務を負うこととなっていることから、市が管理し、その経費を負担することが必要であり、市が実施すべき事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学校施設の維持・管理における修繕等について、専門職を配属し、担当内で修繕等の進捗を管理することで、業務の効率化を図ることが可能である。
今後の事業展開	学校施設の老朽化に対応するため、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施してきた。今後は、本市全体の公共施設再編基本計画との整合を図りながら、学校施設の長寿命化や機能向上を含めた再整備計画策定を目指すため、短期計画を見直す。
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>学校施設を地域の高齢者や障がい者ほかすべての人が利用できるよう、「みんなのトイレ」の設置が望ましい。</p> <p>学校施設の地域住民への開放に伴うリスクの洗い出しと検討、複合化・多目的化に向けたプラン策定には特にソフト面から具体的な検討を加えるべき。</p> <p>危険を伴わない軽微な修繕は、教師、PTA、市教育委員会、自治会などが協力して一覧を作成し、地域のマンパワーを活用するといった工夫があっても良い。</p> <p>校内の樹木の管理を徹底していただきたい。</p>
指摘事項に対する具体的な取組内容	<p>今後、新築、増改築の際には「みんなのトイレ」を設置していきたい。なお、小中学校のトイレ全面改修の際には、ケガ、体が不自由な児童・生徒の利用を考慮し、各階、男女に1か所ずつ車いすに対応したトイレ(手摺り付き)を設置している。今後も継続していく方針である。</p> <p>地域開放については、セキュリティをどのように確保していくかが課題である。平成32年度末までに学校施設長寿命化計画を策定するよう文部科学省から示されており、その中で複合化・多目的化の一つとして検討していきたい。</p> <p>平成31年度から、学校の軽微な修繕については、地域団体(PTA、おやじの会など)から自主的な修繕の申し出があった際に必要な資材の支給を行う「学校施設修繕ボランティア活動支援事業」を開始した。</p> <p>平成31年度については、30年度と比較し樹木伐採選定委託料の予算を増額計上した。</p>

ケ	事務事業名	学校施設維持・管理事業(幼稚園)			
	学校教育振興基本計画上の9の重点方針		教育施設環境	担当課	学校安全課
	事業コスト	H30決算額(千円)	14,748	うち一般財源(千円)	14,748

### 事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

施設の運営に係る光熱水費・委託料等の経常的業務の管理、園舎等の維持・管理工事や園庭整備(芝生化含む)を行い、子供たちに普通教育の場を提供するための事業。  
 施設の維持・管理に必要となる電気・ガス・水道などのライフラインの整備と維持、小破修繕、外壁や雨漏り等の管理工事、機械警備や樹木整枝剪定などを行い、園児が安心して学べる場を提供する。

### 評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校教育法の規定により、学校施設は、その設置者である市が管理義務を負うこととなっていることから、市が管理し、その経費を負担することが必要であるため、市が実施すべき事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	施設の維持・管理における修繕等について、専門職を配属し、担当内で修繕等の進捗を管理することで、業務の効率化を図ることが可能である。
今後の事業展開	学校施設の老朽化に対応するため、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施してきた。今後は、本市全体の公共施設再編基本計画との整合を図りながら、学校施設の長寿命化や機能向上を含めた再整備計画策定を目指すため、短期計画を見直す。
今後の方向性	継続実施

### 前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>学校施設を地域の高齢者や障がい者ほかすべての人が利用できるよう、「みんなのトイレ」の設置が望ましい。</p> <p>学校施設の地域住民への開放に伴うリスクの洗い出しと検討、複合化・多目的化に向けたプラン策定には特にソフト面から具体的な検討を加えるべき。</p> <p>危険を伴わない軽微な修繕は、教師、PTA、市教育委員会、自治会などが協力して一覧を作成し、地域のマンパワーを活用するといった工夫があっても良い。</p> <p>校内の樹木の管理を徹底していただきたい。</p>
指摘事項に対する具体的な取組内容	<p>今後、新築、増改築の際には「みんなのトイレ」を設置していきたい。なお、小中学校のトイレ全面改修の際には、ケガ、体が不自由な児童・生徒の利用を考慮し、各階、男女に1か所ずつ車いすに対応したトイレ(手摺り付き)を設置している。今後も継続していく方針である。</p> <p>地域開放については、セキュリティをどのように確保していくかが課題である。平成32年度末までに学校施設長寿命化計画を策定するよう文部科学省から示されており、その中で複合化・多目的化の一つとして検討していきたい。</p> <p>平成31年度から、学校の軽微な修繕については、地域団体(PTA、おやじの会など)から自主的な修繕の申し出があった際に必要な資材の支給を行う「学校施設修繕ボランティア活動支援事業」を開始した。</p> <p>平成31年度については、30年度と比較し樹木伐採選定委託料の予算を増額計上した。</p>

### 点検・評価者からの主な意見

- ・地域の団体が学校の環境整備に携われるようになったのは良い。
- ・PTAの保護者の中には、学校の修繕の計画が十分に理解がされていないケースがあるので、要望を出しているにも関わらず実施されない項目（繰り返しされたもの）について、理解を得られるように学校長とPTA役員との説明のテーブルを持ってもらえると良い。
- ・施設の老朽化により対応が必要な箇所が多くなっていくので、修繕、改修をよろしく願いたい。

### 今後の方向性

継続実施 5人    見直し・改善（拡大） 3人    見直し・改善（縮小） 0人    廃止・休止 0人

#### 4 平成 30 年度（平成 29 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

平成 30 年度（平成 29 年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	学力向上支援事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数指導やチームティーチング実施校（学級）の場合と未実施校（学級）の場合の成果を比較し、少人数指導スタッフの在り方や職員配置への配慮・検討に取り組んでいただきたい。</li> <li>・ 非常勤講師が教員と同じ専門性の高い情報を共有していただきたい。</li> <li>・ 事業の評価や成果を、保護者アンケート、授業アンケート等で結果を示すべき。</li> <li>・ 免許教科外教科教員、教科指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校規模や子供たちの実態が違う中、配置の有無による学力の成果を測ることは困難である。少人数指導スタッフの配置については、県加配を勘案し、配置基準を見直しながら、効果的な配置を検討した結果、平成 31 年度も同じ配置基準で、事業を継続することとした。</li> <li>・ 配置している市費非常勤講師のほとんどが、過去に正規教員または県費非常勤講師の経験者であり、教科指導経験が豊富である。各学校の授業研究会に参加し、教科の指導法研修に参加できるよう対応しており、専門性の高い情報も共有できている。</li> <li>・ 保護者が事業の成果を実感したり、事業を評価したりすることは困難であり、負担をかけてしまうため、現時点では取り組む予定はない。</li> <li>・ 教員の配置については、教職</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>充実非常勤講師の必要性は、中学校の教諭の層が薄くなっているのではないかと。</p>	<p>員定数法に基づくものであり、生徒数が減少し、学級数が減ると配置される教職員の定数も減少し、教職員の層が薄くなっているため、今後も非常勤講師の適正な配置を進めていきたい。また、県教育委員会に対して、県費負担教職員の適正な配置について要望していく。</p>
2	読書活動推進事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の配置が生徒の学力成果に繋がったことを具体的な数字で記録し、今後の配置につなげるべきではないか。</li> <li>・学校司書の活動を可視化し、必要性をアピールしてほしい。</li> <li>・学校司書と教員とが連携し、双方の業務の充実や効率化を図れるのではないかと。</li> <li>・学校司書と教員との有機的な連携を図るための研修の予算化を望む。</li> <li>・学校図書館と市立図書館との</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の配置と学力の成果をクロス集計することは不可能である。</li> <li>・「日報」だけでなく、各学校司書が工夫をして、図書館だよりを出すなど、学校司書の活動を可視化する取組は進んでいる。</li> <li>・直接雇用したことにより、学校司書と教員の連携は深まっている。このことにより、子供への読書相談や学習支援が充実している。</li> <li>・講師を招聘して、学校司書と教員が共に対象となる研修会を開催しており、有機的連携が図られている。</li> <li>・図書の貸し借りのためのシス</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>連携協力体制の整備を望む。 (蔵書の貸し借りのシステム化も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の研修会に、学校教員や図書ボランティア等の参加も可能とするなど検討されたい。</li> <li>・図書館運営に児童生徒も参加できるようにすることも重要</li> </ul>	<p>テムを導入するためには、相当な費用を要するため、今後研究していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教員は参加対象としているが、図書ボランティア等の参加について、今後検討していきたい。</li> <li>・学校図書館の運営には、児童生徒会活動の一環として、児童生徒も参加している。</li> </ul>
3	体力・運動能力向上事業（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は中学生が小学生を指導するなど、児童生徒が講師役を担う人材育成・生涯教育の観点も加味し、事業の維持発展を望む。</li> <li>・派遣した学校としなかった学校との比較や、過去に派遣された学校でのノウハウの引継ぎがされているのか検証し、今後活かしていくことが必要</li> <li>・アスリーの派遣を早期に全小中学校でできるようにし、在学中に一度はトップアスリートと触れ合う機会を持てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、小学校体育大会の陸上種目の練習において、一部の小学校を対象に中学生が小学生に指導する機会を設けるなど、小中学校の交流は進んでいる。各中学校区の交流として、こうした機会が増えている。</li> <li>・体力・運動能力向上指導員の派遣は、平成32年度までの事業であり、教員がそのノウハウを生かして、今後の学校の取組としていくことができるよう対応しているところである。</li> <li>・市教育委員会事業としては平成28年度から著名なアスリートを16校のべ18回派遣した。子供がスポーツや運動に関心</li> </ul>



No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		ことを望む。	<p>を持つことや、将来の夢につながることは重要であり、アスリートから学ぶ効果は高いと考えている。平成31年度の派遣先は原則、過去の派遣実績がない学校とし、対象児童の考え方についても検討していきたい。</p> <p>なお、平成30年度の実績は、教育委員会事業として小学校7校、中学校4校にアスリートを派遣した。その他、県の事業として小学校1校、ラグビーオーストラリア代表選手との交流を小学校1校、アスリートと触れ合う機会を設けることができた。</p>
4	情報教育の推進（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディアリテラシー、モラルリテラシー育成の観点から「情報教育研修会」を予算化し、恒常的に開催する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県で開催する初任者研修や年次研修において情報教育や情報モラル教育等について扱われている。市においても既存の児童生徒指導研修会の中で必要に応じて扱っていく。なお、メディアリテラシー、モラルリテラシーについては、教育課程上、社会科や技術科等の学習に、また、道徳科の教科書でも取り扱いがあり、それぞれの教科研究の中で、教職員の資質や指導力が高まっていくものと考えている。</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯・スマートフォン使用頻度の高さから小中学生がトラブルや危険にさらされている現状にあることを再認識し、市教育委員会として「メディアリテラシーに関する手引書」の作成に取り組む必要がある。</li> <li>・正しい情報の選択や SNS に潜む危険性等を子供たちに十分理解させることが重要で、学校としても保護者等と連携をとって進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯やスマートフォンのトラブルや危険に関して、小中学生向け資料「スマホ時代のキミたちへ」を文部科学省が作成し、毎年全家庭に配布しており、本市でもその資料を活用し、SNS 等のトラブルの未然防止の指導を行っている。</li> <li>・御指摘の内容については、各校では、携帯電話会社や警察から講師を招請し児童生徒対象の学習を実施している。また、中学校では新入学時説明会において保護者へ話をしている。青少年育成協議会と連携し、保護者や地域の方への啓発の場を設けている学校もある。今後もこうした取組の拡充を図っていく。</li> </ul>
5	支援教育事業（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援員の通常級への配置を充実するため、さらなる増員措置に努められたい。</li> <li>・通常級の児童生徒への障がい理解などについて、影響の大きい個別支援員に研修機会がより多くあれば良い。</li> <li>・インクルーシブな教育環境づくりのため、地域全体の意識喚起が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のニーズをとらえ、平成31年度に増員するための予算を増額計上した。</li> <li>・個別支援員の資質向上を図ることは重要である。現在、年2回研修会を実施しており、その内容を充実していきたい。</li> <li>・保護者や地域住民の理解が高まることは大切なことであると認識しており、今後検討し</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の自立に向けて、専門家と支援員が連携し計画的に取り組むことが必要</li> </ul>	<p>ていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見の方向で、実施しているところである。</li> </ul>
6	学校運営協議会事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の活性化と地域の活性化を両立していただきたい。</li> <li>・ 教職員の多忙化解消につながる運営を期待したい。</li> <li>・ 運営協議会のメンバーに、地域団体だけでなく他の活動グループや市民委員を含むと良い。</li> <li>・ 各協議会同士の情報交換や、モデル的活動の共有が必要である。</li> <li>・ 地域主体での運営の定着、地域住民への認知度の向上、協</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コーディネーターが地域コミュニティ組織及びその事務局と連携することによって、学校の活性化と地域の活性化が図られるか検証していきたい。</li> <li>・ 学校運営協議会の事務局を地域コーディネーターが担うことで、教職員の負担につながるかを検証していく。</li> <li>・ 学校運営協議会委員は、校長の推薦によるものとなるが、今後研究していきたい。</li> <li>・ 小学校全校に学校運営協議会が設置される平成 31 年度（令和元年 12 月）に、各協議会の取組について共有することや、学識経験者から他の事例等を聞くといった「学校運営協議会の推進に関する連絡協議会」を開催していく。</li> <li>・ これまでに、市民に向け「市民につたえようおだわらの教</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>議結果の周知が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市外研修視察等のための予算措置を図るべき。</li> </ul>	<p>育」の発表や、広報への掲載、また指導主事が学校へ出向き、コミュニティスクールの概要説明をしてきた。また、学校も学校運営協議会の設置に向け、学校だよりなどで周知し、認知度が高まるよう取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校運営協議会の立ち上げに際し、各校の学校運営協議会委員の代表者には、国が主催するフォーラムに参加するための予算措置はしている。現段階では、視察するような先進的な自治体もないため、予算措置は考えていない。</li> </ul>
7	<p>キャンパスおだわら事業（生涯学習課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「キャンパスおだわら情報誌」の配布先に幼稚園や小中学校、公民館、病院等を加えたり、児童生徒向けのイベント情報を学校に届けるといった工夫があっても良い。</li> <li>・ 電子媒体への移行の検討も今後は必要になると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に一部の幼稚園や小中学校、公民館、病院等には配布を行っているが、すべては網羅できていないため、配布先の拡大について、協働実施団体と引き続き検討していく。児童生徒向けイベント情報を別途学校に届けることについては、コスト面等の課題があるため、協働実施団体と協議していきたい。</li> <li>・ 紙媒体の「キャンパスおだわら情報誌」を毎月発行から隔月発行にすることで生まれたマンパワーや資金を、SNSな</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者アンケートを作成し、効果や情報入手経路などを収集・分析し、効果的な予算運用を図るべき。</li>   <li>・紙面の見せ方の工夫がもう少し欲しい。</li> </ul>	<p>ど、電子媒体を使った情報発信に振り分けるなど、広く市民に情報を行き届けるための改善を始めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスおだわら共通のアンケート項目を定めたひな形を作成、運用、分析している。現在、そのアンケートを活用している範囲が、「行政（生涯学習課）」及び協働実施団体である「NPO 法人小田原市生涯学習推進員の会」が実施する講座にとどまっているため、引き続き、キャンパスおだわら情報誌等に掲載された講座などでの利用を呼び掛けていきたい。</li>   <li>・講座情報以外にも、興味関心を引く生涯学習情報などを掲載すべく、協働実施団体を中心に検討を進めている。</li> </ul>
8	官民協働によるちづくり担い手育成事業（生涯学習課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者が受講後に活躍する場を考えた講座設定が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おだわら市民学校は原則2年制としており、1年目の基礎講座「おだわら学講座」で、小田原市内の様々な魅力や課題を知り、郷土愛を育んだ後、2年目は「専門課程」として、それぞれの興味関心のある分野に進み、学びを深めるとともに、その分野で実践している団体や個人と繋がりをつくることで、受講後の</li> </ul>

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者が受講後に職に就くための道筋をつけていく必要がある。</li>   <li>・何のために行うのか、年齢層なども含めてもう一度検討が必要では。</li> </ul>	<p>実践活動に結び付けることを狙いとしている。</p> <p>昨年度から実施している1年目の「おだわら学講座」および、今年度から新たに実施する2年目の「専門課程」実施状況を鑑みながら、講座のブラッシュアップを図ってまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おだわら市民学校で想定している担い手は、職としての担い手に限るものではないが、受講後の活躍の場を想定し、実践活動に結び付けることを狙いとした講座を展開していく予定である。</li>   <li>・実施目的は明確であり、「おだわら市民学校」は、昨年度から開始した事業でもあるため、今後の受講者の反応や、受講後の活動状況などを確認しながら、ブラッシュアップを図っていきたい。</li> </ul>

※平成30年度（平成29年度分）と令和元年度（平成30年度分）の両年度で点検・評価ヒアリング対象となった事業の事後の状況は、各事業の調書に記載した。

[ 空白 ]

## 5 小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、平成30年度の達成状況を記載した。

五つの側面		成果指標	計画策定時	目標	平成30年度
1	自ら考え表現する力	友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合	83.0% 88.9% <b>86.0%</b>	<b>90%以上</b>	73.5% 76.5% <b>75.0%</b>
		授業で学んだことを、他の学習や生活に生かしている児童生徒の割合	83.8% 70.5% <b>77.2%</b>	<b>85%以上</b>	—
2	命を大切にする心	自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	79.2% 71.6% <b>75.4%</b>	<b>85%以上</b>	82.0% 80.3% <b>81.2%</b>
		いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと感じている児童生徒の割合	96.0% 91.8% <b>93.9%</b>	<b>100%</b>	95.5% 95.7% <b>95.6%</b>
3	健やかな心と体	朝食を毎日食べている児童生徒	93.9% 91.0% <b>92.5%</b>	<b>95%以上</b>	91.8% 90.4% <b>91.1%</b>
		運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	90.2% 84.6% <b>87.4%</b>	<b>95%以上</b>	89.0% 84.3% <b>86.7%</b>
4	ふるさとへの愛	地域や社会をよくするために何をなすべきかを考えることがある児童生徒の割合	37.8% 29.8% <b>33.8%</b>	<b>50%以上</b>	41.5% 38.3% <b>39.9%</b>
		今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	51.2% 34.0% <b>42.6%</b>	<b>60%以上</b>	49.4% 41.1% <b>45.3%</b>



5	夢への挑戦	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合	95.7% 95.2% <b>95.5%</b>	<b>95%以上</b>	—
		将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	83.4% 71.8% <b>77.6%</b>	<b>90%以上</b>	82.2% 72.5% <b>77.4%</b>

1	おだわらっ子の約束	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	78.3% 72.7% <b>75.5%</b>	<b>85%以上</b>	73.0% 73.6% <b>73.3%</b>
		友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	94.1% 95.4% <b>94.8%</b>	<b>95%以上</b>	—
		学校のきまりを守っている児童生徒の割合	92.8% 92.2% <b>92.5%</b>	<b>95%以上</b>	87.0% 93.6% <b>90.3%</b>

※この表において、計画策定時とは平成 29 年度を、目標は令和 4 年度を指す。

※計画策定時、平成 30 年度の数値は、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から転記した。

※数値の上段は小学校、中段は中学校、下段は小中平均の値を表す。

※目標値は小中の平均値を表す。

※当該年度の「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から質問項目が除外され、把握できなかった項目は傍線を付した。

※「自ら考え表現する力」を測る成果指標とした「友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合」は、平成 30 年度には質問項目が削除されたため、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」との質問項目を準用した。

議案第 39 号

小田原市立小・中学校の学期について

小田原市立小・中学校の学期について、議決を求める。

令和元年 8 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第2条第2項で定めている学期について、

- 1 2学期とする。
- 2 3学期とする。

いずれにするか決定する。

#### 参考

小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（抄）  
（学年及び学期）

第2条 学校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

- (1) 前期 4月1日から10月の第2月曜日まで
- (2) 後期 10月の第2月曜日の翌日から3月31日まで